



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 鉄道部 計画課

(担当) 島津、湯川

(電話) 06-6949-6442

平成23年7月12日

「第2回 ホームドアの整備促進等に関する 検討会（西日本）」の結果について

平成23年7月11日（月）に開催されました標記検討会について、下記のとおり、その結果の概要をお知らせします。

記

1. 出席者（別紙参照）

2. 議 題

- (1) 国土交通省からの情報提供
- (2) その他意見交換

3. 結果概要

- (1) 国土交通省からの説明（内容別紙参照）

国土交通省より

- ・駅の安全利用に関するアンケート調査について
- ・ホームドアに関するメーカーからの要望について
- ・鉄道駅の安全安心な利用に向けた取り組みについて（案）
～ホームにおける人身障害事故の防止に関するソフト面の対策～
について説明がなされた。

- (2) その他意見交換

今後のとりまとめに向けて、転落防止対策についての意見交換を行った。

7. 検討会に関する問い合わせ先

国土交通省鉄道局鉄道業務政策課 担当 宇佐美

技術企画課 担当 権藤

03-5253-8111（内 40603・40702

03-5253-8542・8546（直通）

第2回 ホームドアの整備促進等に関する検討会(西日本)

平成 23 年 7 月 11 日(月) 15:30～17:30

近畿運輸局(大阪合同庁舎第4号館)・4階講堂

議事次第

1. 国土交通省からの情報提供

- (1) 駅の安全利用に関するアンケート調査について
- (2) ホームドアに関するメーカーからの要望について
- (3) 鉄道駅の安全安心な利用に向けた取り組みについて(案)
～ホームにおける人身障害事故の防止に関するソフト面の対策～

2. その他意見交換

- (1) バリアフリーに関する基本方針について
- (2) 駅の利用人員とホームにおける鉄道人身障害事故件数の関係
について
- (3) ホームドアの整備等に関する主な論点について

【配布資料】

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・国土交通省の提出資料

「ホームドアの整備促進等に関する検討会（西日本）」出席者名簿（敬称略）

西日本旅客鉄道(株)	春名 幸一	総合企画本部担当部長
	有田 泰弘	施設部担当部長
四国旅客鉄道(株)	山西 弘泰	総合企画本部担当部長
	(代理出席：筧 崇弘	総合企画本部担当課長)
九州旅客鉄道(株)	前川 聡幸	総合企画本部経営企画部担当部長
	兵藤 公顕	鉄道事業本部施設部担当部長
	(代理出席：樋口 健作	鉄道事業本部施設部設備課副課長)
名古屋鉄道(株)	横井 孝範	専務取締役鉄道事業本部副本部長兼計画部長
	(代理出席：近藤 博之	鉄道事業本部計画部事業推進課長)
	鈴木 清美	鉄道事業本部土木部長
近畿日本鉄道(株)	倉橋 孝壽	鉄道事業本部企画統括部営業企画部部長
	原 史郎	鉄道事業本部企画統括部技術管理部部長
南海電気鉄道(株)	榊元 政明	鉄道営業本部副本部長 兼 統括部長
	(代理出席：奥村 透	鉄道営業本部統括部長)
	梶谷 知志	鉄道営業本部工務部長
京阪電気鉄道(株)	宮川 豪夫	鉄道企画部長
	福井 弘高	工務部長
阪急電鉄(株)	上村 正美	都市交通事業本部都市交通計画部長
	中野 雅文	都市交通事業本部技術部部長
阪神電気鉄道(株)	上田 晋也	都市交通事業本部運輸部部長
	(代理出席：河野 克司	都市交通事業本部運輸部課長)
	佐々木 浩	都市交通事業本部工務部長
西日本鉄道(株)	岡本 道弘	施設部長
名古屋市交通局	鳥居 智	電車部長
	(代理出席：宇佐美 徹	電車施設課長)
	三輪 友夫	施設部長
	(代理出席：中島 敬二	営繕課長)
京都市交通局	吉川 雅則	企画総務部長
	寺田 隆志	高速鉄道部担当部長
大阪市交通局	岡橋 和成	経営企画担当部長
	(代理出席：白水 英	総務部経営改善担当課長)
神戸市交通局	塩谷 智弘	鉄道事業本部事業監理担当部長
	小林 隆一郎	次長
	吉田 雅好	高速鉄道部長

駅の安全利用に関する利用者アンケート調査について

平成 23 年 7 月 1 日

鉄道業務政策課

○調査の趣旨

- ・「ホームドアの整備促進等に関する検討会」として、国土交通省(事務局)が実施
- ・一般利用者からの意見を聴取し、検討に反映
- ・高齢者等の意見を聴取するため、ネットによるアンケートではなく、検討会のメンバーである鉄道事業者数社のご協力のもと、主要駅等で「配布」によるアンケート

○実施期間

- ・配布 6/14(火)～17(金)(料金後納郵便の有効期限:6/30(木))
- ・郵送(料金後納郵便)による回収(配布約 4,500 通、回収目標約 30%)

○実施方法

- ・1 社あたり「2～3 駅(ターミナル駅及び郊外駅の区分等)」で配布
- ・1 駅あたり「250～300 部」、1 社計「約 800 部」の配布、計 6 社に協力依頼
- ・利用者の属性を踏まえて、各駅で時間帯を 2 回に分けて直接手渡す形で配布
※ 午後:高齢者・母子、夕方:通勤・通学者
- ・配布場所は各駅構内の「改札付近」(ラッチ外)
- ・アンケート内容【別添】

○実施 6 社(配布駅等)

- ・京王(新宿、渋谷)、小田急(社内モニターを活用)
- ・東急(日吉、あざみ野、長津田)、京急(品川)
- ・東武(北千住、池袋)、西武(高田馬場、練馬、国分寺)

【別添】

「鉄道駅の利用の安全に関するアンケート調査」へのご協力のお願い

鉄道をご利用いただいている皆様方におかれましては、日頃の鉄道利用とともに、さまざまな鉄道行政にもご理解と協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、特に首都圏を中心とする鉄道駅において、ホームからの転落事故や列車との接触事故が多発しており、ホームドアをはじめ転落事故等の防止に効果の高い対策のニーズが高まっているところです。

一方、ホームドアの整備には技術面、サービス面、コスト面などのさまざまな課題があることから、国土交通省に「ホームドアの整備促進等に関する検討会」を設置し、総合的な転落防止対策の推進に向けた検討を行っています。

本検討会では、日頃から鉄道を利用されている皆様方からも直接ご意見をいただくことによって、検討が深められるものと考えており、このたび、「鉄道駅の利用の安全に関するアンケート調査」を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、調査でお答えいただいた内容につきましては、選択項目を集計し、統計データとして公表させていただく場合がありますのでご了承願います。ただし、個人が特定されることはありませんのでご安心ください。

アンケート調査票の【質問】をよくお読みいただき、それぞれに回答もれがないようご記入の上、調査票のみ郵送にてご提出をお願いします。〔平成 23 年 6 月 22 日(水) 必着〕

※ 調査票の記入にあたっての注意事項

- ・ ボールペンなどの消えにくいもので記入してください
- ・ 各質問の選択項目については該当する番号の部分に○をつけてください
- ・ 具体的な「路線」「駅名」「番線」を記入する場合には、調査票をお配りした駅における鉄道会社の路線に限らず、各鉄道会社の路線を広く対象としてください

【お問い合わせ先】

「ホームドアの整備促進等に関する検討会」事務局

国土交通省鉄道局 鉄道業務政策課 アンケート調査係

(電話) 03-5253-8584

(参考) 転落を防止するための設備の例

【ホームドア】



【固定柵】



【点字ブロック】



【列車接近装置】点滅ライン



【列車接近装置】回転灯



【列車接近装置】案内表示器



アンケート調査票

【質問1】 鉄道駅で「ホームから転落又はホーム上で列車と接触した経験」はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

＜差し支えなければ、そのときの状況を記入してください。＞

(路線)	(駅名)	(番線)
状況:		

【質問2】 鉄道駅で「ホームからの転落などにつながる危険な思い」をした経験はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

＜差し支えなければ、そのときの状況を記入してください。＞

(路線)	(駅名)	(番線)
状況:		

【質問3】 以下①～⑤の「ホームにおけるさまざまな状況」について、それぞれどのように感じますか。

① 乗降客が多く「混雑しているホーム」

1	大変危険	2	危険	3	どちらでもない	4	あまり危険ではない	5	危険ではない
---	------	---	----	---	---------	---	-----------	---	--------

② 階段の脇など「ホームの縁端からの間隔が狭い箇所」

1	大変危険	2	危険	3	どちらでもない	4	あまり危険ではない	5	危険ではない
---	------	---	----	---	---------	---	-----------	---	--------

③ ホームの両側に列車が停まる「島式型のホーム」

1	大変危険	2	危険	3	どちらでもない	4	あまり危険ではない	5	危険ではない
---	------	---	----	---	---------	---	-----------	---	--------

④ 特急などの優等列車が「高速で通過するホーム」

1	大変危険	2	危険	3	どちらでもない	4	あまり危険ではない	5	危険ではない
---	------	---	----	---	---------	---	-----------	---	--------

⑤ 乗り降りする際に「列車とホームとのすき間が大きい箇所」

1	大変危険	2	危険	3	どちらでもない	4	あまり危険ではない	5	危険ではない
---	------	---	----	---	---------	---	-----------	---	--------

＜差し支えなければ、「大変危険」又は「危険」と感じる具体的なホームや箇所を、理由とともに最大3箇所まで記入してください。＞

(路線)	(駅名)	(番線)
理由:		

アンケート調査票

(路線)	(駅名)	(番線)
理由:		

(路線)	(駅名)	(番線)
理由:		

【質問4】 ホームからの転落などの危険を防止するため、列車のドアと連動して自動的に開閉する「ホームドアの設置」が有効と考えられます。一方で、整備を進めるにあたっては、「さまざまな影響」も予想されますが、ホームドアを設置することによって、以下①～⑥のようなサービスへの影響があり得ることをご存じですか。

(複数回答可)

1	①	2	②	3	③	4	④	5	⑤	6	⑥
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

以下①～⑥のようなサービスへの影響について、それぞれ「どの程度まで許容」できますか。

① 列車のドアに加えてホームドアの開閉に時間がかかるため、「駅での停車時分が延びる」

1	全く問題ない	2	問題ない	3	どちらでもない	4	問題である	5	大いに問題である
---	--------	---	------	---	---------	---	-------	---	----------

② 路線全体の所要時間が延びるため、「列車の運転本数が少なくなる」

1	全く問題ない	2	問題ない	3	どちらでもない	4	問題である	5	大いに問題である
---	--------	---	------	---	---------	---	-------	---	----------

③ 階段の脇などでホームのスペースが狭くなり、ラッシュ時などに「乗降客の混雑が激しくなる」

1	全く問題ない	2	問題ない	3	どちらでもない	4	問題である	5	大いに問題である
---	--------	---	------	---	---------	---	-------	---	----------

④ 元々、車両の構造が異なっている他社の路線との「相互乗り入れが難しくなる」

1	全く問題ない	2	問題ない	3	どちらでもない	4	問題である	5	大いに問題である
---	--------	---	------	---	---------	---	-------	---	----------

⑤ ホームドアと列車のドアの位置を合わせるため、そのホームに「発着する車両の種類が限定される」

(デッキがある2つドアの特急型の車両や、グリーン車を連結した列車が発着できなくなる、など)

1	全く問題ない	2	問題ない	3	どちらでもない	4	問題である	5	大いに問題である
---	--------	---	------	---	---------	---	-------	---	----------

⑥ ホームからの転落等の危険がなくなり、ホーム上の監視を行う「駅係員が少なくなる可能性がある」

1	全く問題ない	2	問題ない	3	どちらでもない	4	問題である	5	大いに問題である
---	--------	---	------	---	---------	---	-------	---	----------

【質問5】 ホームドアは、視覚障害者の転落などの危険を防止するために有効なバリアフリー化設備の一つであり、「国と地方公共団体と鉄道会社」の「3者」が互いに連携協力して整備することが基本となっていますが、駅によっては「数億円から数十億円程度の費用がかかる」ことをご存じですか。

(単にホームドアを設置するだけでなく、ホーム自体の補強や車両の改良が必要になる場合がある、など)

アンケート調査票

1	知っている	2	知らなかった
---	-------	---	--------

- ① ホームドアの整備を促進するため、鉄道会社のほか国や地方公共団体からの補助により「税金で費用の一部を負担」することについて、どのように考えますか。

1	そうすべきである	2	やむを得ない	3	税金で費用負担して まで整備する必要はない
---	----------	---	--------	---	--------------------------

- ② 「税金で費用負担する主体」については、どのように考えますか。(複数回答可)

1	国が 負担すべき	2	都道府県が 負担すべき	3	市区町村が 負担すべき
---	-------------	---	----------------	---	----------------

- ③ ホームドアの整備を促進するため、鉄道会社の負担の一部を「利用者からの追加負担(運賃値上げ)」で補うことについて、どのように考えますか。

1	そうすべきである	2	やむを得ない	3	運賃で追加負担して まで整備する必要はない
---	----------	---	--------	---	--------------------------

- ④ 運賃値上げが必要な場合、現在の運賃から「どの程度の上乗せまで許容」できますか。

(ある1駅にホームドアを設置する場合、「その駅を発着する運賃に限りて上乗せ」されることを想定)

1	全く許容できない	2	10円程度	3	30円程度	4	50円程度	5	その他(円程度)
---	----------	---	-------	---	-------	---	-------	---	-----------

【質問6】 ホームでの危険を少しでも防止するためには、多くの整備費用や長期間の工事が必要となるホームドアの設置のほか、以下①～⑦のような対策(「その他の設備の整備」や「人による対応」)があり得ますが、それぞれどのように考えますか。お配りした「写真」を参考として回答してください。

- ① 列車の乗降口以外の部分を覆うホーム上への「固定柵」の設置

1	大変有効である	2	有効である	3	どちらでもない	4	あまり有効ではない	5	有効ではない
---	---------	---	-------	---	---------	---	-----------	---	--------

- ② 光や音により「列車の接近を知らせる装置」(赤色の点滅ライン、黄色の回転灯、案内表示器など)の設置

1	大変有効である	2	有効である	3	どちらでもない	4	あまり有効ではない	5	有効ではない
---	---------	---	-------	---	---------	---	-----------	---	--------

- ③ ホームの縁端を警告する「黄色い線」(点字ブロック)のホーム床面への設置

1	大変有効である	2	有効である	3	どちらでもない	4	あまり有効ではない	5	有効ではない
---	---------	---	-------	---	---------	---	-----------	---	--------

- ④ ホーム上での監視を行う「駅係員」の配置

1	大変有効である	2	有効である	3	どちらでもない	4	あまり有効ではない	5	有効ではない
---	---------	---	-------	---	---------	---	-----------	---	--------

- ⑤ 高齢者や障害者等の誘導やサポートを行う「ボランティアスタッフ」の配置

1	大変有効である	2	有効である	3	どちらでもない	4	あまり有効ではない	5	有効ではない
---	---------	---	-------	---	---------	---	-----------	---	--------

- ⑥ 一般の利用者が、障害者等に対して気軽に「声かけや誘導」ができるようにするための啓発活動

アンケート調査票

1	大変有効である	2	有効である	3	どちらでもない	4	あまり有効ではない	5	有効ではない
---	---------	---	-------	---	---------	---	-----------	---	--------

- ⑦ 黄色い線より外側のホーム縁端を歩くなど、ホーム上での危険な行動について、「利用者自身の自覚」を促すための啓発活動

1	大変有効である	2	有効である	3	どちらでもない	4	あまり有効ではない	5	有効ではない
---	---------	---	-------	---	---------	---	-----------	---	--------

【質問7】 最後にご自身についてお聞きします。

- ① 性別

1	男性	2	女性
---	----	---	----

- ② 年齢

1	18歳未満	2	18～29歳	3	30～49歳	4	50～64歳	5	65歳以上
---	-------	---	--------	---	--------	---	--------	---	-------

- ③ 鉄道を利用する頻度

1	ほぼ毎日	2	週に2～3日	3	月に2～3日	4	年に数日
---	------	---	--------	---	--------	---	------

- ④ 鉄道を利用する目的(主なものを1つだけ選んでください)

1	通勤	2	通学	2	業務(出張等)	3	買い物・習い事・通院	4	行楽・観光	5	その他()
---	----	---	----	---	---------	---	------------	---	-------	---	--------

<差し支えなければ、主に利用する経路を記入してください。>

(出発駅)	(到着駅)	(経由・路線)
-------	-------	---------

- ⑤ このアンケートを受け取った場所

(鉄道会社)	(路線)	(駅名)
--------	------	------

【質問8】 「鉄道駅の利用の安全」に関して、ご意見やご要望があれば自由に記入してください。

ご協力ありがとうございました。

「鉄道駅の利用の安全に関するアンケート」の実施概要(速報)

○回答率

- ・25%(配布 4,500 部に対して回答 1,150 部以上)
- ・アンケート配布の「協力 6 社」から、10～20%の間でほぼ均等に回答

○回答者の属性

- ・「男性と女性」、概ね 50% ずつ
- ・「30 歳以上」が 90% (64 歳未満の世代 65%、65 歳以上の世代 25%)
- ・「週に 2～3 日以上の利用者」が 85% (ほぼ毎日鉄道を利用する「通勤通学者」は 60%)

○ホームからの転落等の経験について

- ・「ホームから転落又はホーム上で列車と接触した経験」は 5%未満 であるが、「ホームからの転落などにつながる危険な思いをした経験」は 20%

○駅のホームの状況について

- ・「危険又は大変危険」と感じるホームの状況
「混雑しているホーム」、「ホームの縁端からの間隔が狭い箇所」、「列車とのすき間が大きい箇所」が 90%以上
「列車が通過するホーム」が 80%
「島式ホーム」が 50% (「どちらでもない」を含むその他の回答も同じく 50%)

○ホームドアを整備した場合の影響について

- ・ホームドアを整備した場合のサービスへの影響として、比較的認知されているものは、「駅での停車時分が延びる」が 20%弱、その他の項目はいずれも 10%前後 でしかない。
- ・「問題ない又は全く問題ない」と考える方々の割合が比較的高い項目
「駅での停車時分が延びる」が 65%
「列車の運転本数が少なくなる」、「ホーム上の監視を行う駅係員が少なくなる可能性がある」が 40% (「大いに問題又は問題」とする回答も同じく 40%)
- ・「大いに問題又は問題」と考える方々の割合が大きい項目
「ラッシュ時等に乗客の混雑が激しくなる」、「他社の路線との相互乗り入れが難しくなる」が 55%、「ホームに発着する車両の種類が限定される」が 45%

○ホームドアの整備に係る費用について

- ・ホームドアの整備に多額の費用がかかることを「知っている」と回答した方々と「知らなかった」と回答した方々の割合は概ね **50%** ずつ
- ・ホームドアの整備を促進するための「税金で費用の一部を負担」と「利用者からの追加負担(運賃値上げ)」について、いずれも「やむを得ない」と考える方々が **60%**
- ・ホームドアの整備を促進するための「税金で費用の一部を負担」と「利用者からの追加負担(運賃値上げ)」について、「そうすべき」と考える方々は、税金負担を求める割合が 15% に対し、運賃負担を肯定する割合は 5%
- ・ホームドアの整備を促進するための「税金で費用の一部を負担」と「利用者からの追加負担(運賃値上げ)」について、「負担してまで整備する必要はない」と考える方々は、税金負担を認めない割合が 20% に対し、運賃負担を認めない割合は 30%
- ・「税金で費用負担する主体」について、単独の回答では、「国が負担すべき」が **35%**、「都道府県が負担すべき」が **25%**、「市区町村が負担すべき」が 5%、「無回答」は 10%
- ・「税金で費用負担する主体」について、複数の回答で「国が負担すべき」を含むもの、及び「都道府県又は市区町村が負担すべき」を含むものは、いずれも **55%**
- ・「運賃値上げが必要な場合、どの程度の上乗せまで許容できるか」については、「10 円程度」が **50%**、「30 円程度」が **25%**、「全く許容できない」は 15%

○ホームドアの設置に替わる転落防止対策について

- ・「有効又は大いに有効」と考える方々の割合が大きい項目
 - その他の設備：「列車の乗降口以外の部分を覆う固定柵」が **80%**
 - 「ホームの縁端を警告する黄色い線(点字ブロック)の設置」が **70%**
 - 「光や音により列車の接近を知らせる装置」が **60%**
 - 人による対応：「ホーム上での監視を行う駅係員の配置」、「一般の利用者が障害者等に対して声かけや誘導できるようにするための啓発活動」、「障害者等の誘導やサポートを行うボランティアスタッフの配置」、「ホーム上の危険な行動について利用者自身の自覚を促す啓発活動」が、いずれも **75%**、
- ・ホームドアの設置に替わるそれぞれの転落防止対策について、「有効でない又はあまり有効でない」と考える方々の割合は、いずれも 10~20%

平成 23 年 7 月 1 日

社団法人 日本鉄道車両機械技術協会

ホームドアに関する製造メーカーからの要望

現 状

- ホームドアの現在のシステムは安定して稼動している。
- ホームドア自体の費用については、徐々に低コスト化してきているが、設置に伴うホームの補強に多額の費用が必要である。
- ホームドアに求められる耐荷重が高く、開口部の拡幅が困難である。
- メーカー単独での継続的な研究開発は進めているが、抜本的な解決に至っていない。
- 扉数、扉位置を比較的自由に設定できるシステムを研究開発中だが実現化には時間が必要である。
- 鉄道事業者から求められる規格・機能が様々である。

要 望

- ホームドアの標準化の必要性
 - ・ホームドアに求められる要件を明確化し、ホームドアの合理的な仕様を標準化することで、低コスト化につながる。
 - ・駅利用の実態を踏まえた現実的な耐荷重の設定が必要である。(列車通過時の風圧、異常時の対応、水平荷重および自重等)
 - ・ホームドア及びその周辺のデザインの統一化
- ホームドアの軽量化の必要性
- ホームドアに関する技術開発への支援

鉄道駅の安全安心な利用に向けた取り組みについて（案）
～ホームにおける人身障害事故の防止に関するソフト面の対策～

平成 23 年 7 月 1 日

1. 趣旨

昨今、鉄道駅のホームからの転落事故、ホーム上での列車との接触事故が多発しており、転落事故の防止に効果の高い対策の必要性が高まっていることを踏まえ、本年 2 月 9 日、国土交通省は「ホームドアの整備促進等に関する検討会」を設置し、視覚障害者団体や有識者からのご意見を参考としつつ、各鉄道事業者間の知見の情報交換・共有とともに、転落防止対策の推進を図るための検討を行っているところである。

検討会においては、ホームドアの設置等のハード面の転落防止対策とともに、視覚障害者の方などが安全安心に鉄道駅を利用することができるよう、利用者によるサポートや利用者自身の安全意識の向上等のソフト面の対策の必要性が指摘されている。

このため、国土交通省においては、総合的な転落防止対策の一環として、本年度に次に掲げるようなソフト対策の推進について検討している。

2. ソフト面の施策の内容（検討中）

(1) 政府広報

以下の内容に関する政府広報について、本年夏以降の実施に向けて調整中

- ホームにおける利用者による視覚障害者の方々への声かけ
- 視覚障害者の方々が点状ブロックを安全に利用できる環境づくり
- 一般利用者が駅ホームを安全に利用していただくための注意喚起

(2) マナー啓発キャンペーン

「鉄道駅構内や列車内における心のバリアフリー」をテーマに、交通弱者への配慮を目的とした利用マナーの啓発キャンペーンを実施するとともに、その効果や課題の検証、効果的な利用マナー周知方策を検討予定

（本年度の実施内容（予定））

- 鉄道駅構内：ホームでの転落防止対策（視覚障害者への声かけ、配慮等）
- 列車内：優先座席の利用（含むマタニティマーク）

(3) 音声広報CD「明日への声」の作成

視覚に障害を持つ方を対象に、政府の取り組み（制度紹介）や施策普及のための行事などを「音声にて」お知らせ

- 配布先：全国視覚障害者情報提供施設協会、日本盲人連合、全国盲人老人福祉施設連絡協議会、盲学校高等部、都道府県図書館、地方公共団体など

- 発行回数：原則年 6 回、各回 5,000 部発行予定

※ 本年第 4 回目の発行を 8 月に予定、音声CDのトラックナンバーの 1 つとして「鉄道駅での転落防止の取り組みについて」を作成中

移動等円滑化の促進に関する基本方針（抜粋）

平成 23 年 3 月 31 日

国家公安委員会、総務省、国土交通省

告示第1号

（略）

2 移動等円滑化の目標

（略）

移動円滑化の促進に当たっては、国、地方公共団体、施設設置管理者、都道府県公安委員会等の関係者が必要に応じて緊密に連携しながら、法に基づく枠組みの活用等により、次に掲げる事項を達成することを目標とする。

（1）旅客施設

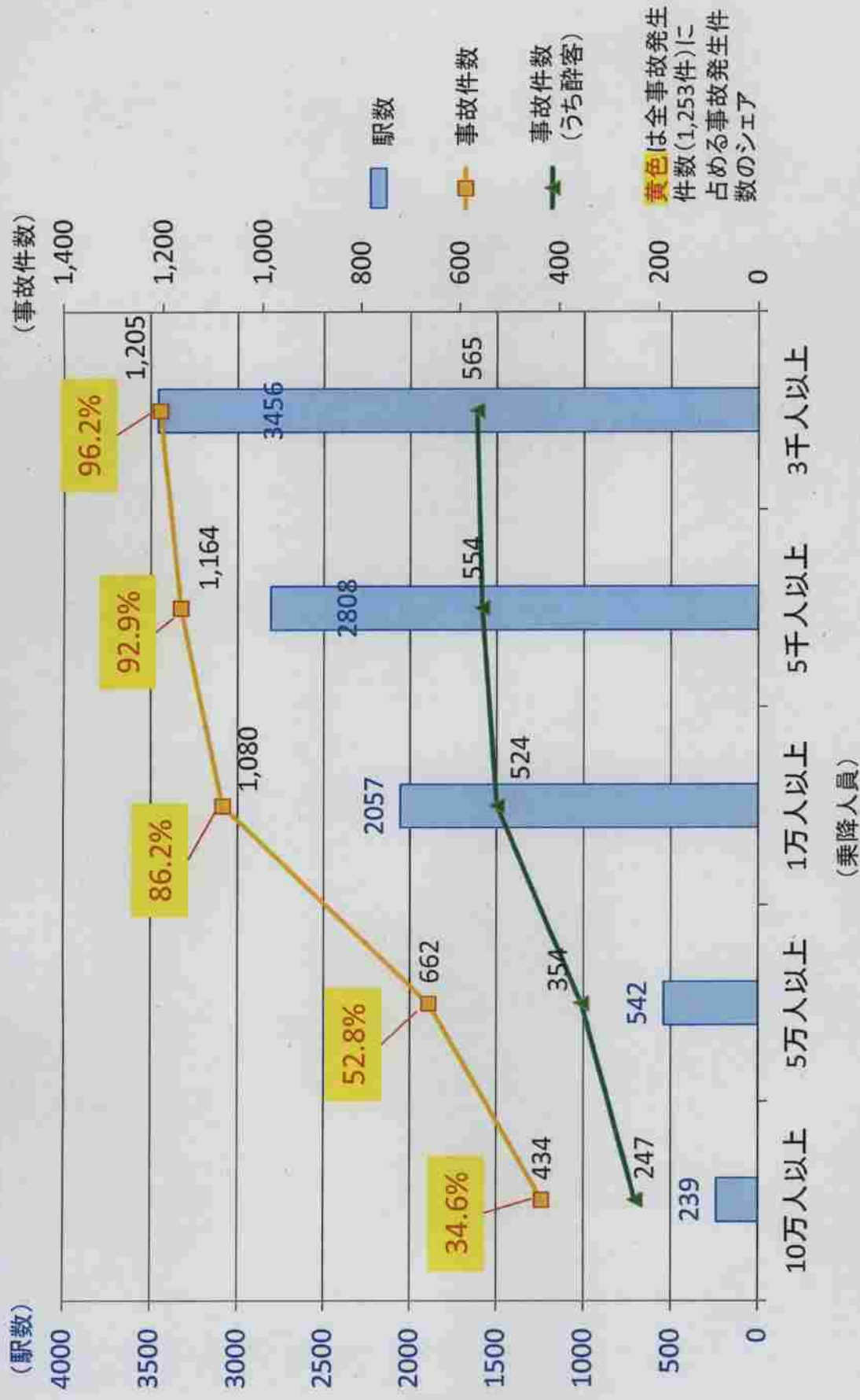
① 鉄道駅及び軌道停留場

1日当たりの平均的な利用者数が 3,000 人以上である鉄道駅及び軌道停留場（以下「鉄軌道駅」という。）については、平成 32 年度までに、原則として全てについて、エレベーター又はスロープを設置することを始めとした段差の解消、ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロックその他の視覚障害者の転落を防止するための設備の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、便所がある場合には障害者対応型便所の設置等の移動等円滑化を実施する。この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行うこととする。また、これ以外の鉄軌道駅についても、地域の実情に鑑み、利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態等を踏まえて、移動等円滑化を可能な限り実施する。

ホームドア又は可動式ホーム柵については、視覚障害者の転落を防止するための設備として非常に効果が高く、その整備を進めていくことが重要である。そのため、車両扉の統一等の技術的困難さ、停車時分の増大等のサービス低下、膨大な投資費用等の課題について総合的に検討した上で、優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置を促進する。

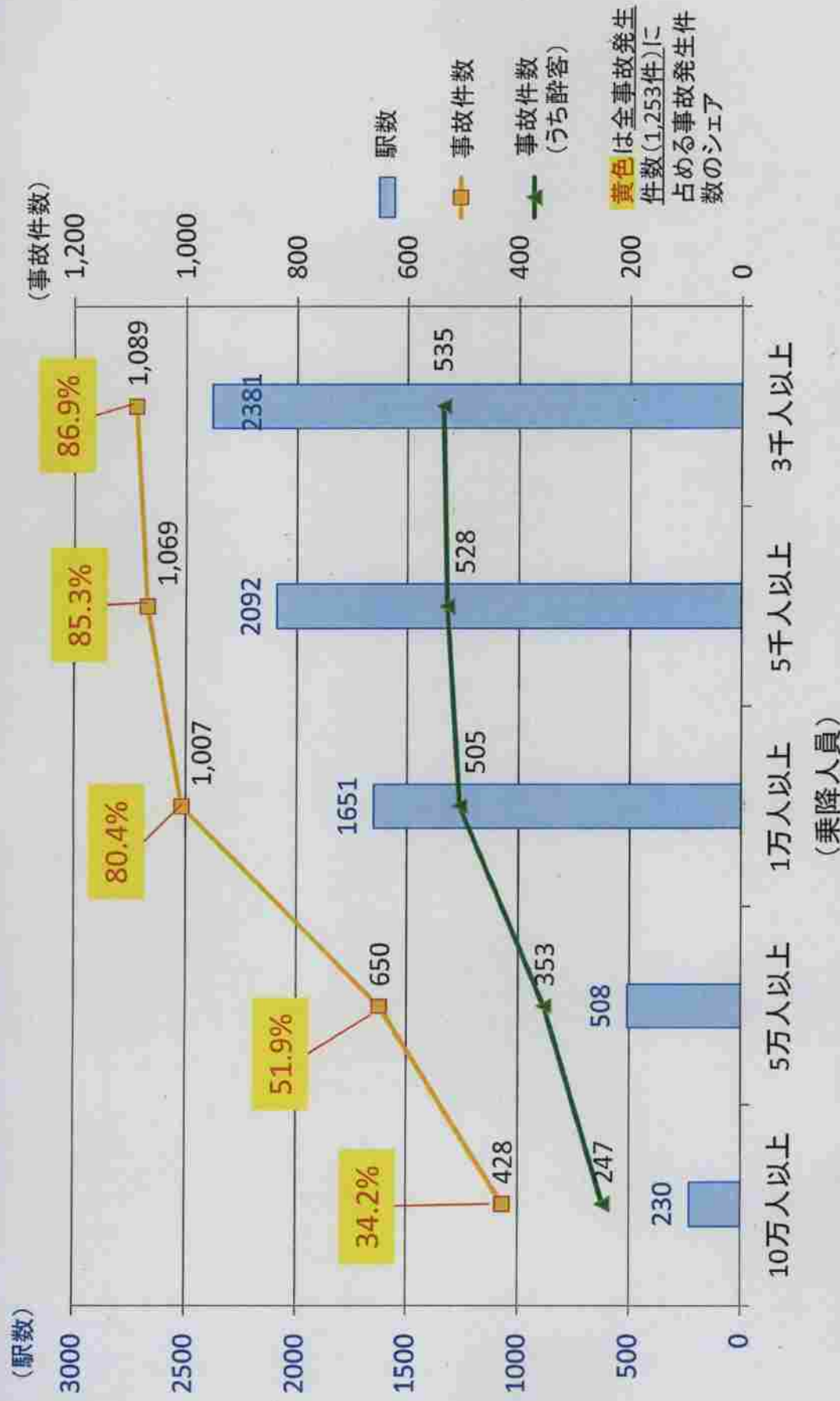
（略）

駅の利用人員とホームにおける鉄道人身障害事故件数の関係(全国)



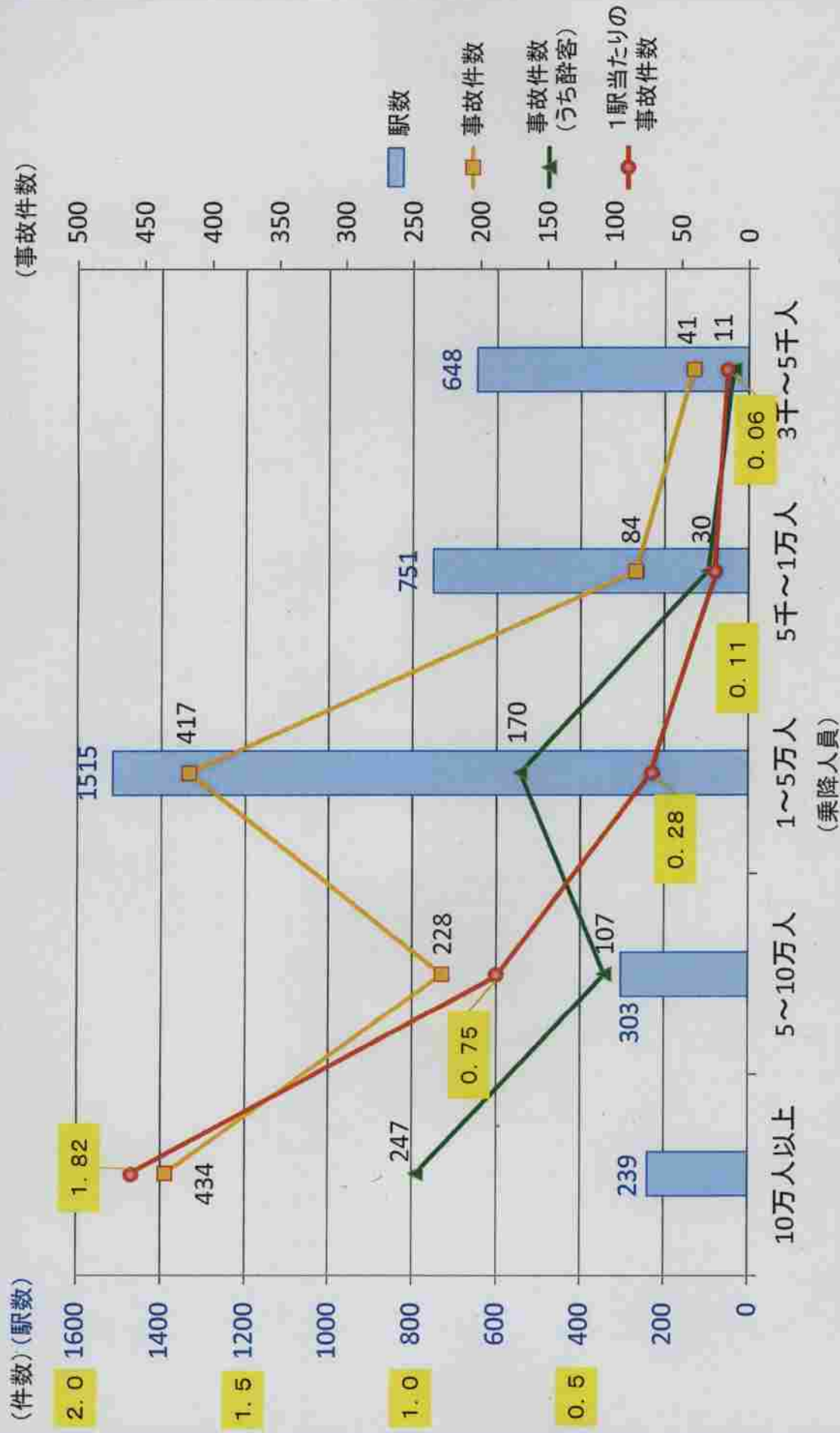
- ※ 3千人未満駅: 6,028駅 全駅数: 9,484駅
- ※ ホームにおける鉄道人身障害事故件数は、平成14～21年度の合計
- ※ 3千人未満駅における事故件数: 48件 全事故発生件数: 1,253件

駅の利用人員とホームにおける鉄道人身障害事故件数の関係(三大都市圏)



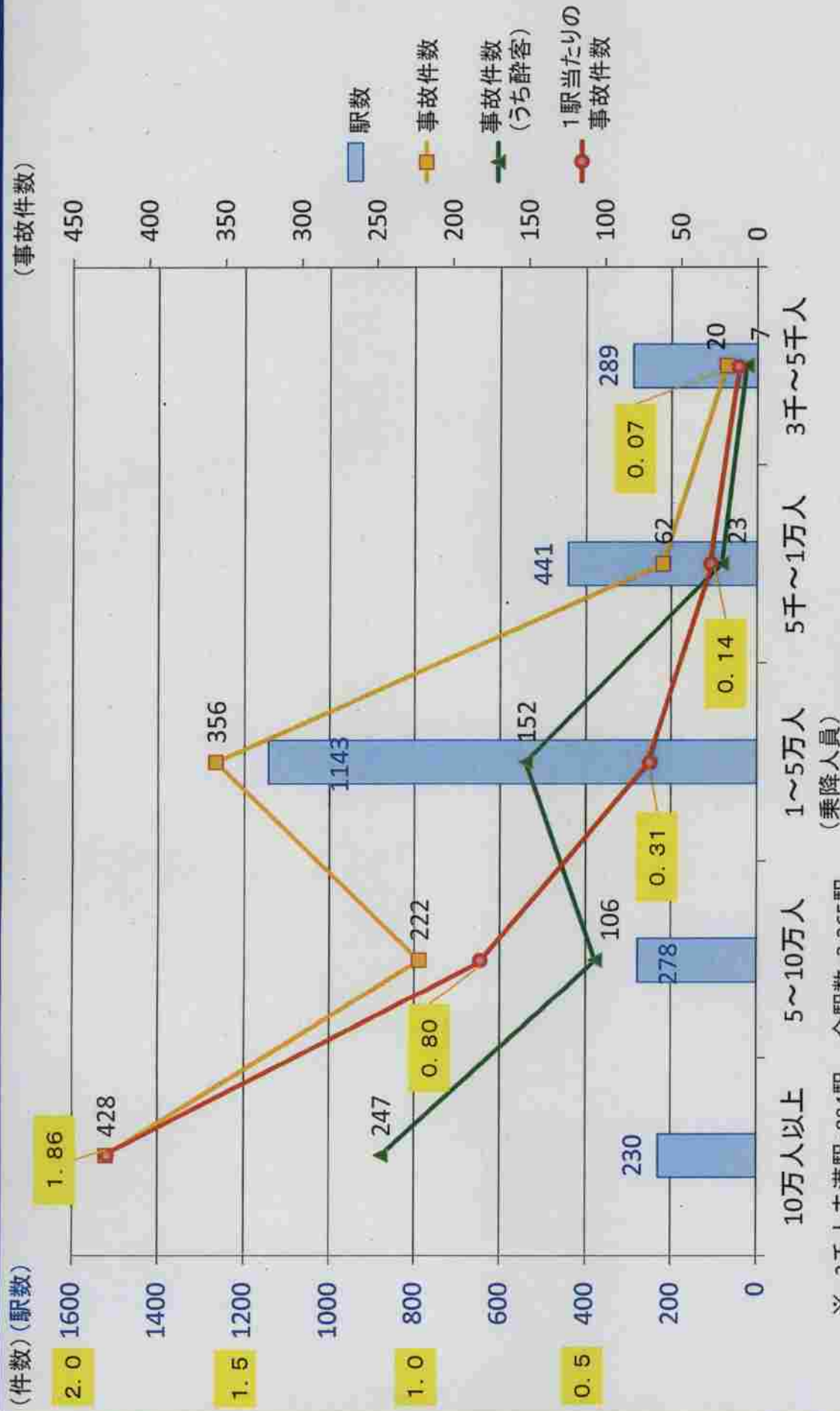
- ※ 3千人未満駅 全駅数:3,265駅
- ※ ホームにおける鉄道人身障害事故件数は、平成14～21年度の合計
- ※ 3千人未満駅における事故件数:19件
- ※ 三大都市圏以外の駅における事故発生件数:145件
- ※ 全国の全事故発生件数:1,253件 (うち、三大都市圏合計では1,108件)
- ※ 三大都市圏とは東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、京都、兵庫、愛知の8府県をいう

駅の利用人員とホームにおける鉄道人身障害事故件数の関係(全国)



- ※ 3千人未満駅: 6,028駅 全駅数: 9,484駅
- ※ ホームにおける鉄道人身障害事故件数は、平成14~21年度の合計
- ※ 3千人未満駅における事故件数: 48件 全事故発生件数: 1,253件

駅の利用人員とホームにおける鉄道人身障害事故件数の関係(三大都市圏)



※ 3千人未満駅: 884駅 全駅数: 3,265駅

※ ホームにおける鉄道人身障害事故件数は、平成14~21年度の合計

※ 3千人未満駅における事故件数: 19件

※ 三大都市圏以外の駅における事故発生件数: 145件

※ 全国の全事故発生件数: 1,253件 (うち、三大都市圏合計では1,108件)

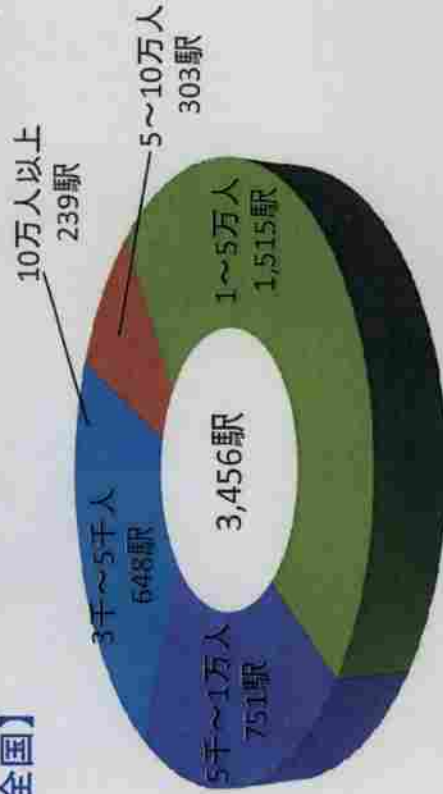
※ 三大都市圏とは東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、京都、兵庫、愛知の8府県をいう

駅数と鉄道人身障害事故件数の個別データ

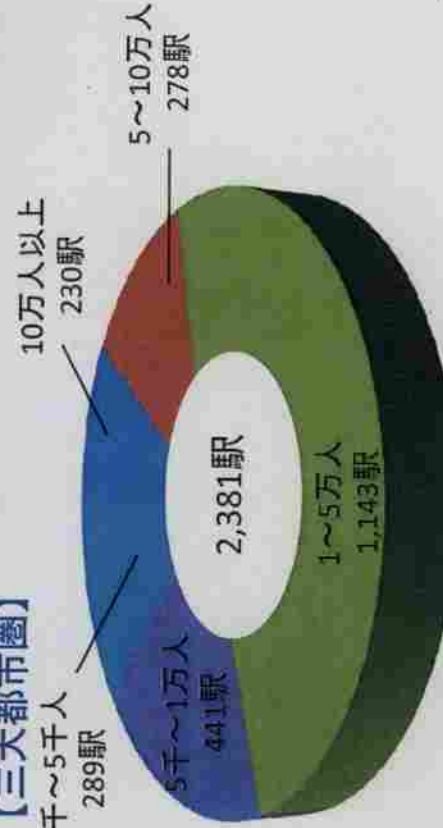
駅の利用人員が3千人以上の駅数

【全国】

【三大都市圏】



【参考】 3千人未満: 6,028駅 合計: 9,484駅



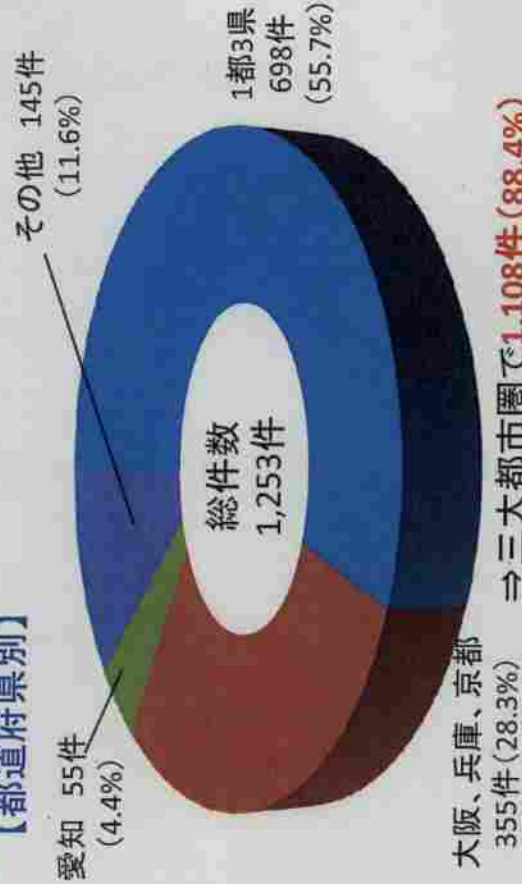
【参考】 3千人未満: 884駅 合計: 3,265駅

ホームにおける鉄道人身障害事故件数

【利用人員別】



【都道府県別】



※ 3千人未満駅: 6,028駅 (うち三大都市圏: 884駅) 全駅数: 9,484駅 (うち三大都市圏: 3,265駅)

※ ホームにおける鉄道人身障害事故件数は、平成14～21年度の合計

※ 3千人未満駅における事故件数: 48件 (うち三大都市圏: 19件) 全事故発生件数: 1,253件 (うち三大都市圏: 1,108件)

ホームドアの整備等に関する主な論点

1. ホームドアの整備等を優先的に推進すべき駅の考え方

- 視覚障害者の利用（周辺の視覚障害者関連施設の状況）
- エリア（大都市圏、地方都市、その他）
- 乗降客数（混雑度）、ホームの形状、ホームでの事故発生件数 等

2. ホームドアの整備が困難な場合、整備に長期間を有する場合の代替方策

- 内方線付き点状ブロックの敷設
- ラッシュ時間帯等における係員の配置 等

3. ホームドアの整備等を促進するための方策

- 車両扉位置の統一化（計画的な車両更新）、車両運用の見直し
- 車両扉位置の不一致、停止精度の向上、コスト削減等の課題に対応可能なホームドア等の研究開発
- ホームドアの整備等に対する支援措置 等

4. 視覚障害者に対するサポート

- 視覚障害者に対する旅客の積極的な声かけや誘導案内、マナーに関する啓発・教育
- 視覚障害者の駅利用者に対するホームドアの設置状況、人的サポートの状況等に関する情報提供 等

5. その他、転落防止対策の推進に関し配慮すべき事項

- 駅の利用者自身に対するホーム上での安全に関する啓発活動
- ホーム上の柱へのクッション材取り付け 等